



## 協会けんぽと一緒に「健康経営®」をはじめましょう!

今までこのような状況に陥ったことはありませんか?

従業員が急病で  
しばらく出社できない…  
→至急、代替要員の  
手配・調整が必要に

退職者が増えた…  
⇒復職の支援・準備に  
かかりきりに



体調不良の従業員により  
労災が発生してしまった…  
⇒労基署への報告等の  
対応に追われる

このような状況を未然に防ぐため、「健康経営」に取り組むことが重要です!

### 「健康経営」とは

従業員の健康を重要な経営資源と捉え、従業員の健康づくりに戦略的に取り組む経営スタイルです。健康経営の実践により生産性の向上や企業イメージアップ、人材採用力の向上といった経営面での成果が期待できます。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

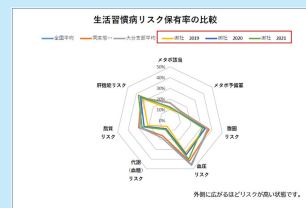
### 大支部が貴社の健康経営をサポートします!

大支部では、「一社一健康宣言」事業を実施し、健康経営に取り組む事業所様をサポートしており、すでに2,400社以上の事業所が健康経営に取り組んでいます!

🔍 協会けんぽ大分 一社一健康宣言



### 大支部のサポート(一例)



職場の健康度を把握  
「健康診断シート」

マニュアルとして活用  
「サポートブック」

## さらにステップアップ! 大分県の認定を目指しませんか?

大分県においても健康経営の普及を推進しており、取り組み実績が基準を満たした事業所は「健康経営事業所」として県の認定を受けることができます。

認定は毎年度行われており、令和8年度は929社(R8.3.31時点)が認定されました。

大分県の健康経営事業所の認定について詳しくはホームページをご覧ください。

🔍 大分県 健康経営事業所



### 認定のメリット

- ① 認定証を発行
- ② 県庁ホームページ等に事業所名を掲載
- ③ 県制度資金メニュー「地域産業振興資金(働き方改革等推進特別融資)」、「おおいた未来創造融資」の融資対象に
- ④ ハローワークの求人票に認定事業所であることを掲載可能に

# 令和8年度 被扶養者(ご家族)さま向け集団健診のご案内

協会けんぽ大分支部では、ショッピングモール等で**無料**の特定健診が受診できる「集団健診」の実施を予定しております。各会場の開催案内は実施の1~2か月前よりホームページにてご案内するとともに、会場の近隣にお住まいの方へはご案内をお届けします。開催案内をご覧ください、お得な集団健診による健診受診もご検討ください。

集団健診では基本健診費用が**無料**であることに加え、受診者特典として**無料のオプション健診<眼底検査または骨粗鬆症検診のいずれか1つ>**を設定しております。



集団健診の年間スケジュールについて詳しくはこちらからご確認ください。



被扶養者の特定健診は、集団健診のほか、大分県内約450機関で受診することができます。特定健診実施機関はこちらからご確認ください。



協会けんぽ大分 健診機関

## 仕事中・通勤途中のケガに健康保険は使えません

仕事中・通勤途中のケガは労災保険の対象となり、健康保険は使用できません。

### こんなケースは労災です!

#### 業務災害

- ・仕事中の作業でケガをした
- ・出張先でケガをした



#### 通勤災害

- ・通勤途中に階段で足を踏み外した
- ・帰宅途中にスーパーに立ち寄り、通勤経路に戻った後で転倒した



### Check

労災に該当するかの判断は、労働基準監督署が行います。事業所様や従業員様が**労災保険と健康保険のどちらを使用するかを選択することはできません**。労災に該当するかの判断に迷った場合は、事業所様を管轄する労働基準監督署にご相談ください。

労災に該当する場合に健康保険を使用すると…

### 一時的に治療費を全額自己負担しなければならない可能性があります

労災に該当するにもかかわらず健康保険を使用した場合は、健康保険から労災保険への切り替えができるか受診した医療機関にご確認ください。切り替えできない場合には、協会けんぽが負担した治療費を全額返納した後に、労災保険へ治療費を請求してください。

## 大分支部公式LINEの友だち登録をお願いします

加入者の皆さまへの情報発信をより一層強化するため、身近なコミュニケーションツールである **LINEの公式アカウント** を活用しています。タイムリーな情報をお届けしてまいりますので、**右の二次元コードを読み取って友だち登録**をお願いします。

